

事 務 連 絡

平成 3 0 年 4 月 3 日

各都道府県バス協会 専務理事 殿

公益社団法人 日本バス協会

常務理事 船 戸 裕 司

旅客自動車運送事業事業報告書及び輸送実績報告書のオンライン申請について
(周知依頼)

平素より当協会の運営に関して格別なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度、国土交通省自動車局旅客課より日本バス協会あて「旅客自動車運送事業事業報告書及び輸送実績報告書のオンライン申請」について事務連絡が発出されました。

つきましては、貴協会傘下事業者等に対して周知いただきますようよろしくお願いいたします。

公益社団法人日本バス協会

業務部 稲田

電話：03・3216・4014

FAX：03・3216・4016



事 務 連 絡

平成30年3月30日

公益社団法人 日本バス協会 御中

国土交通省 自動車局 旅客課

旅客自動車運送事業事業報告書及び輸送実績報告書のオンライン申請について（周知依頼）

平素より、国土交通行政に対しまして、ご理解、ご協力をいただき、まことにありがとうございます。

さて、時節柄、旅客自動車運送事業事業報告書（以下、事業報告書）及び輸送実績報告書の作成及び提出いただくところですが、いずれの報告書もオンラインによる提出が可能となっております。

オンライン申請をすることにより、オフィス等でパソコンから報告書を提出でき、郵送や提出先までの移動時間等を削減することができます。

ついでに、オンライン申請に関するマニュアルを作成しましたので、この機会に傘下会員に周知いただき、オンライン申請システムの利用促進にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. オンライン申請サイト

電子政府の総合窓口 e-Gov（イーガブ） <http://www.e-gov.go.jp/index.html>

2. 対象

旅客自動車運送事業事業報告書、輸送実績報告書

3. 申請方法

別添マニュアルをご覧ください。

※手続きの流れ（概要）

- ①パソコンの環境設定（Java 実行環境及び e-Gov 電子申請プログラムのインストール）
- ②報告書様式（エクセル）、添付書類（必要に応じてスキャンしてデータ化してください）等の作成
- ③e-Gov 電子申請システムから送信

4. 問い合わせ

内容に応じて、別添マニュアルP 5記載の問い合わせ先までご連絡ください。



オンライン申請をご利用ください！

オンライン申請を利用すると、オフィスや自宅の
パソコンから報告書の作成・提出が行えます

パソコンをお持ちであれば、新たな追加投資やポストへの投函は不要です。
電子媒体(エクセル)による作成・保存・送信が可能です。

書面で提出していた「旅客自動車運送事業事業報告書」及び
「輸送実績報告書」がインターネットを通じて提出することができます。

【対象】

- 旅客自動車運送事業 事業報告書
- （一般乗合・一般貸切・一般乗用・一般乗用（個人）・特定）旅客自動車運送事業
輸送実績報告書

手続きの流れ（概要）

e-Gov電子申請システム

パソコンの環境設定

報告書様式、添付書類等の
作成

報告書表紙・報告書様式、
添付書類等の提出

e-Gov電子申請システムの利用には、Java実行環境(Java Runtime Environment)及びe-Gov電子申請プログラムの
インストール作業が必要となります。

e-Govの電子申請システムの手続き検索機能を利用し、報告に必要な報告書様式(エクセル)をダウンロードします。
ご利用のパソコンにて報告書様式(エクセル)や添付書類等を作成し、e-Gov電子申請システムから報告書表紙・報告書様式・添付書類を送信します。
ご利用のパソコンにダウンロードした報告書表紙や基本情報は、翌年以降もご利用できます。

❏ いままでの申請手続は、国土交通省オンライン申請システムとe-Gov電子申請システムで行っていただく流れでしたが、これからは国土交通省オンライン申請システムでの手続(ID・パスワードの取得)がなくなり、e-Gov電子申請システムのみでの申請手続となり、より簡素化されました。

次ページ以降の手順に進めていただければ、簡単に申請ができます。

❏ e-Gov電子政府の総合窓口とは、総務省行政管理局が運営する、電子申請、法令検索及び行政手続案内等の総合的な行政情報ポータルサイトです。

❏ ご利用でご不明点等があれば、最終ページに記載の問い合わせ先にご連絡下さい。

国土交通省へ報告書の提出を行うまでの手順

e-Gov 1. パソコンの環境設定

・「e-Gov」(<http://www.e-gov.go.jp/>)で検索 → 「申請手続きをする」にカーソルを合わせる → 「e-Gov電子申請システム」をクリック → 「e-Gov電子申請システムの利用準備をする」をクリック



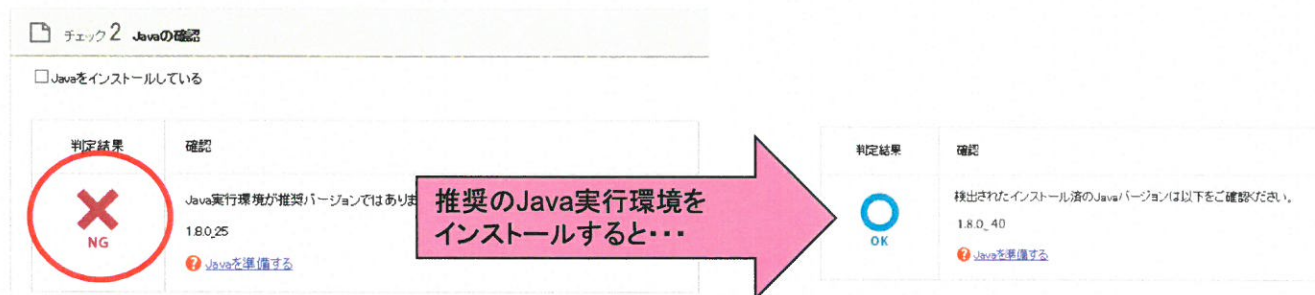
事前準備

e-Gov電子申請システムのご利用にあたっては、次の「事前準備」が必要となります。

1. パソコンの確認

e-Gov電子申請システムを利用する場合、パソコン環境の確認をお願いします。

推奨のJavaがインストールされていない場合は、Java配布元のサイトよりJavaを入手し、インストールする必要があります。



2. e-Gov電子申請プログラム（クライアントモジュール）の設定

e-Gov電子申請システムのサイトからダウンロードすると、自動でインストールが行われます。



1. 提出する報告書を検索する

- ・ e-Gov電子申請システム画面より「電子申請メニュー」→「申請(申請者・代理人)」をクリック→e-Gov電子申請手続検索にて検索を行う。



例:「旅客自動車運送事業事業報告書」を入力して検索します。

※提出する報告書名を入力して対象の報告書を検索してください。



2. 申請画面に進み、報告書様式の取得・基本情報を入力する



【画面の流れ】

画面を下にスクロールさせて、「申請書様式」(エクセル)のファイルをダウンロードし、ご利用のパソコンにて報告書様式(エクセル)や添付書類等を事前に作成してください。また、添付書類は必要に応じスキャン等をして、データ化してください。

※報告書様式や添付書類作成の際は、ファイルにパスワードをかけないでください。

①「申請する」ボタンをクリックしてください。

②基本情報を入力します。

③提出先を選択します。

※提出先の選択を行うにあたっては、間違いないようご注意ください。

・ファイルから読込

基本情報及び報告書表紙については、以前作成して保存している場合は、申請者情報の内容をこちらから呼び出せます。

・ファイルに保存

申請者情報の内容を保存できます。基本情報及び報告書表紙を保存しておくと、次年度以降の提出の際に、上記「ファイルから読込」から呼び出すことができます。

■ 提出先に関する情報

提出先を選択してください。

提出先の選択

提出先の選択

必須

3. 報告書の作成及び様式等を添付して送信する

項目 手続名

1 旅客自動車運送事業事業報告書の提出/電子申請

現在入力中の手続です

送附運送法旅客自動車運送事業概況報告書 入力中

添付書類 入力

ファイルから読み込む ファイルに保存 入力チェック 様式をコピーして 添記

様式をプレビュー

提出年月日 平成 年 月 日

事業概況報告書

住所

氏名又は名称

手順① 報告書表紙の入力

手順② 「入力」をクリックして事前に作成した報告書様式（エクセル）や添付書類（スキャン等でデータ化したもの等）を添付する

手順③ チェックボックスと「添付」をクリックする

手順④ 書類名を入力し、「参照」から報告書様式や添付書類のファイルを添付する

※添付書類についても上記手順②～④を繰り返して漏れなく添付してください。

申請に必要な書類を本付してください

項目 手続名

1 旅客自動車運送事業事業報告書の提出/電子申請

現在入力中の手続です

送附運送法旅客自動車運送事業概況報告書 入力中

添付書類 入力中

提出

添付 書類名

別送 添付名

URL 添付名

参照 URL確認 削除

この枠内にファイルをドラッグ＆ドロップすることで、ファイルを選択することも可能です。

追加

戻る 進む

申請意思確認

左側の「申請一覧」で申請する手続を選択することができます。申請する手続は、「申請一覧」の手続名の横にあるチェックボックスにチェックを入れてください。

手続を表示 操作の手続を確認する場合は、「手続を表示」ボタンをクリックしてください

申請一覧 ガイダンス

申請届出する手続をチェックしてください。

項目 手続名

1 旅客自動車運送事業事業報告書の提出/電子申請

現在入力中の手続です

送信する手続の確認

手続名 旅客自動車運送事業事業報告書の提出/電子申請

様式 基本様式

送附運送法旅客自動車運送事業概況報告書

提出先機関名の確認

この申請の提出先は、下記の機関になります。

提出先機関名 国土交通省、関東運輸局、東京運輸支局

連絡先メールアドレスの確認

この申請に関するお知らせを送るメールアドレスは、下記のアドレスになります。

メールアドレス aaaaaa@nifty.jp

戻る チェックした申請届出書を提出

手順⑤ 「進む」を押して、申請意思確認画面へ進む

手順⑥ チェックボックスをクリックする

手順⑦ 「チェックした申請届出書を提出」を押して、提出する

※書類の漏れがないかどうか、また、ファイルにパスワードがかかっていないかどうかの最終確認をお願いします。

4. 報告書が到達したことを確認する



e-Gov 電子申請システム

到達確認

申請内容が表示されます。

審査状況を確認する際に「到達番号」「問合せ番号」が必要なので提出内容を保存又は印刷してください。

提出内容が表示されます。

保存 印刷

審査状況を確認する際に「到達番号」「問合せ番号」が必要なので提出内容を保存又は印刷してください。

事業報告書、輸送実績報告書等
に関する問い合わせ先

報告書の記載方法や添付書類等に関する
問い合わせは、管轄の運輸局、運輸支局等へ
ご相談ください。

※電子申請に関する問合せ(パソコンの環境設
定や報告書の送信等)については、右記まで
問い合わせてください。

パソコンの環境設定・電子申請システムの手順・不具合等
に関する問い合わせ先

e-Gov 電子政府利用支援センター

050-3786-2225

対応時間: 平日: 9:00~19:00、土日祝日: 9:00~17:00
(8月~3月の平日・土日祝日は、9:00~17:00)

本マニュアルに関する問い合わせ先

国土交通省 自動車局 旅客課
03-5253-8111

ぜひオンライン申請をご利用ください!